

大津町選挙管理委員が決まりました

9月21日の町議会本会議で決定した選挙管理委員および補充員です。任期は平成22年10月6日から4年間。就任後初の選挙管理委員会で中村和人さんが委員長に、そして西岡友子さんが委員長の職務代理者に決定しました。*補充員は、選挙管理委員に欠員が生じたとき、順位によって補充されるものです。

職名	氏名	
委員	中村 和人	(室) 委員長
委員	西岡 友子	(室) 職務代理者
委員	紫藤 利弘	(錦野)
委員	佐藤 建二	(杉水)
補充員	鶴田 夏代	(瀬田) 順位1
補充員	鈴木 信次	(真木) 順位2
補充員	清水 正一	(大津) 順位3
補充員	山東 繁幸	(大津) 順位4

大津町教育委員が決まりました

9月21日の町議会本会議で、合志文夫さん(中島)が、町教育委員に決定しました。任期は平成26年9月30日までの4年間となります。



平成22年度交通安全功労者交通対策本部長表彰

木村孝義さん(引水)が霞が関ビル(東京都)で行われた「平成22年度交通安全功労者交通対策本部長表彰」を受賞しました。交通安全協会員と交通指導員を50年以上務め、町の安全安心のために長年活動している功績が認められたものです。木村さんは「家族の支えと理解があったから、今まで続けてこられました。家族に感謝したいです」と喜びを語りました。



古典舞踊、邦楽の会で大活躍(三味線・箏) ～熊本県芸術功労者顕彰～

歌岡鈴子さん(大津)が、県文化懇話会から県芸術功労者の顕彰を受けました。歌岡さんは、昭和46年に人間国宝の五世鶴澤燕三師匠から名取を許され、鶴澤燕翔の名で義太夫演奏家として活躍しています。これまでの活躍と国際親善への貢献や清和文楽の指導などで大きく寄与していることが評価されたものです。歌岡さんは「これからも指導や活動を頑張ります」と喜びを語りました。



ご長寿にあやかりたい ～長寿者巡回表彰～

この程、町内の長寿者へ「巡回表彰」が行われました。今年度100歳を迎える9人に内閣総理大臣から長寿達成の表彰状と記念品、町から祝金が贈られました。おめでとうございます。これからも長生きしてください。

はたなかかずお 畑中一夫さん(陣内)	とよおか 豊岡サイコさん(杉水)
ふるしゅうたけお 古庄武雄さん(平川)	いとなが 糸永アサコさん(室)
ひおき 日置マツミさん(大津)	こじま 児島トメエさん(森)
ひぐち 樋口シズコさん(大津)	やまもと 山本ハツノさん(大津)
えちぜんや 越前谷フタエさん(大津)	※9月1日現在

医療費節約のポイント その1

- 治療より予防です
病気が放っておくほど、回復に時間がかかり、治療費もかさみます。生活習慣病などは、ほとんど自覚症状がないまま進行し、気づいたときにはとにかえしのつかない場合もあります。
病気になる前に、予防をすることが最高の治療法かつ医療費と家計の節約法なのです。月が変わったら、前の月にかかった医療費を計算し、限度額を超えるようでしたら、国保から申請の案内が来るまで領収書は大切に保管しておきましょう。

○問い合わせ 役場保険医療課 国保・医療係
☎(293)3114

家族介護用品(紙おむつなど)の支給

- 町では、対象者を在宅(自宅)で1カ月に20日以上介護している同居家族に1カ月6,000円を限度に「家族介護用品給付券」を発行しています。要介護認定とは別途申請が必要になります。申請日の翌月からの発行です。
- 対象者 ・要介護認定申請の結果、要介護4・要介護5と判定された高齢者または同程度と思われる高齢者
・要介護認定申請の結果、要介護3と判定され、調査内容で排尿および排便が全介助とされている高齢者
- 給付券で購入できる用品 紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー
この用品以外の購入は給付券ではできません。

○問い合わせ 役場保険医療課 介護保険係
☎(293)3114

国民年金

○問い合わせ 役場住民課 住民係 ☎(293)3112

「社会保険料控除証明書」は年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、申告をする場合、納付した全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、年末調整や確定申告で「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。「控除証明書」は11月上旬に送付されます(10月1日から12月31日までに今年始めて納付した人は平成23年2月上旬に送付されます)。

- 受付期間 11月1日(月)～平成23年3月15日(火)
- 問い合わせ 日本年金機構 控除証明書専用ダイヤル
☎0570(070)117

「扶養親族等申告書」は忘れずに提出を

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は課税されません)。

課税対象となる受給者には、毎年11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」を送付しますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告によって翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお年金以外に収入がある人は確定申告が必要です。

平成23年分「扶養親族等申告書」が届く人
65歳未満 年金額が108万円以上
65歳以上 年金額が158万円以上

○問い合わせ 熊本西年金事務所 ☎(355)3261

空港シャトルバス運行時刻表 10月31日からダイヤを変更しています

便数	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便
肥後大津駅	7:46	8:30	9:30	10:45	11:20	12:35	13:42	14:47	15:30	16:45	17:50	19:20
阿蘇くまもと空港	8:01	8:45	9:45	11:00	11:35	12:50	13:57	15:02	15:45	17:00	18:05	19:35

便数	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
阿蘇くまもと空港	8:05	9:15	10:30	11:45	12:15	13:25	14:30	15:15	16:30	17:35	18:45	20:00	21:20
肥後大津駅	8:20	9:30	10:45	12:00	12:25	13:40	14:45	15:45	16:50	17:50	19:00	20:15	21:35

問い合わせ
熊本電鉄 乗合課
☎(343)3023